



第4回

第21条

(表現の自由・知る権利)

- ①集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。
- ②検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

自分が好きな憲法の条文を選んで『#私たちの推し条文』について、自分の言葉で伝えていきます。いろんな角度で日本国憲法の深掘りをしましょう。

物語を通じて知った 戦争の恐ろしさと憲法のカ

『ガラスのうさぎ』という物語をご存じですか。作者はこの8月に94歳で逝去された高木敏子さん。実体験に基づいて書かれた作品です。1945年3月の東京大空襲で母と2人の妹を亡くし、疎開先では父が米軍の機銃掃射によって目の前で絶命します。その後、2人の兄に再会するも別離が待ち受けていて…。小学生の時に読んだ私は、同年代の少女を次々と襲う過酷な体験と戦争の悲惨さに衝撃を受けました。物語の最終章で主人公は、1947年に施行された日本国憲法の戦争放棄の条文を読み、「輝く太陽のよう」と歓迎し、この憲法を守りたいと決意します。

戦時下では、戦況や空襲による被害などを記録することは許されませんでした。役場は住民を戦争に動員する仕事をしていましたが、終戦と同時に兵事事務にかかわる文書は焼却処分されたそうです。

戦後、戦争や原爆被害の実相を伝えたのは、二度と戦争をしてはなら

ないと決意した国民の手によるものが大半です。小学生の私は、高木敏子さんが本を書いてくれたから、戦争の恐ろしさと憲法の持つ平和を維持する力を知りました。

知る権利が脅かされる先に 戦争がある

日本国憲法第21条にうたわれているのは「表現の自由」ですが、その表裏の関係にあるのが「知る権利」です。忖度や政治的中立などという曖昧なものが障壁となり、横並びの情報しか得られなくなっています。知る権利が脅かされる先には戦争があります。

図書館司書として、表現の自由を守る一員でありたいと思います。



寺坂美香さん（吹田市職労）
吹田市労連盆おどり大会にて

「92歳のパリジェンヌ」

あなたはもう人生を
終しまいたいですか？



8年前にアマゾンプライムで見たのですが、今でも思い出す映画です。後にフランス大統領になったジョスパン氏の母の実話です。92歳の誕生日、子どもや孫に囲まれたマドレーヌが「2か月後に自分で人生を閉じる」と宣言するところから始まります。

できない事が増えていき、転倒しておむつをした時、娘に「こんな姿でも生きていって言うの」と迫るシーンをまだ覚えています。私の母は亡くなる前の3か月間、おむつをしてベッドに寝たきりになりましたが、「おむつをしてまで生きたくない」と言っていた言葉は忘れてしまったようでした。マドレーヌは2か月の間に、かつて愛した人に会うため娘と旅するなど、やり残したことを実行し、その姿に娘は母の気持ちを理解するようになります。2か月後、マドレーヌは睡眠薬を大量服用し、孫や子どもたちと電話をしながら死を迎えます。

NHKドラマ「勿忘草の咲く町で」の

作者で医者の夏川草介さんが「人の死を身近に見てほしい。弱ったら施設などに入れて時々様子を見るだけでは人がゆっくり死に近づいていく経過が実感できない」と語っていました。大阪出身の彼は、先進医療の力と、医師として働く長野の大自然の中での人間の非力さ、両方実感するそうです。元氣なうちに自分の人生の終いかたを伝えておくべきだとも。

フランスは4年間にわたる議論を経て、今年7月、重い病などに苦しむ患者が、致死薬で自ら死を選べるようにする法案を可決しました。日本では尊厳死に肯定的な世論が7/8割ある一方、法曹界や障がい者団体、医療関係者など法制化に慎重な意見を持っている人々もいます。制度化により「周囲に迷惑をかけたくない」という死への同調圧力や乱用が生じる懸念が根強いからです。この「自分はもう人生を終うのか」という正解のない問いについて、あなたはどうか考えますか？

作りませんか



ヨーグルトケーキ

富田林市職労 現業支部保育園

協力：現業評議会・給食部会



材料（5人分）

■ホットケーキミックス150g、無糖ヨーグルト190g、三温糖または砂糖30g、バター20g、砂糖または粉糖（仕上げ用）、アルミカップまたは焼き型

作り方

- ①大き目のボウルに砂糖とヨーグルトを入れ混ぜる。
- ②①にホットケーキミックスを数回に分けて入れ、ダマにならないように混ぜる。
- ③溶かしバターを作り、②に少しずつ混ぜながら入れる。
- ④③を型に流し入れ、160℃で10分から15分焼き、180℃に上げて3～5分焼く。
- ⑤焼きあがったケーキにお好みで粉糖または砂糖をかける。

心に響く
このひとこと

言葉を読むと同時に
世界を読む
パウロ・フレイレ
（1921～1997
ブラジルの教育学者）

私たちは、「言葉を読む」ことはできる。しかし、「世界を読む」力を身につけているだろうか。貧困地域に生まれたフレイレは、大学で法律を学び弁護士となった後、民衆への識字教育に取り組んだ。単に文字の読み書きを覚えるのではなく、同時に世界を読み解き、社会を変革する力を身につけることが必要と語った。フレイレの教えは労働組合にとっても重要な問題を提起している。30年間上がらない実質賃金、依然として存在する格差……私たちを取り巻く「社会情勢を知る」だけではなく、「変革する道筋」を見つけなければならない。

今月の
記念日

9月24日
清掃の日

1971年のこの日「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）が施行されました。1900年に伝染病の蔓延を防ぐために制定された「汚物掃除法」が基となっており、ごみ収集が市町村の事務として位置付けられています。9月24日から10月1日の「浄化槽の日」まで「環境衛生週間」として、廃棄物の減量化・リサイクル、ごみの散乱防止、公共施設の清潔の保持などの啓発活動が実施されます。いま、災害ごみの問題や事業の委託、民営化など、生活と健康を守る清掃の「公共性」が問い直されています。